

夏季の軽装について

管 理 課

地球温暖化防止のためには、国民が主体的かつ積極的に課題に取り組む必要があります。とりわけ、政府自らが温室効果ガス排出抑制に取り組むことが重要であり、平成19年3月に閣議決定された「政府の事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（平成19年3月31日閣議決定）においては、こうした温室効果ガス排出抑制対策のひとつとして、「冷房の適温化」と「夏季の軽装励行」が掲げられています。

また、本年5月25日の省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、政府全体として、地球温暖化防止に係る率先実行を徹底し、温室効果ガスの排出削減に努めることが決定されました。

こうした政府全体における夏季軽装の取り組みを受け、当支部においても6月1日（月）から9月30日（水）までの期間、「冷房の適温化」（室温28度を目安に冷房を設定する）と併せて執務室での「職員の軽装（クールビズ）」を励行することと致しましたので、皆様のご理解をお願い致します。

また、ご来庁の皆様におかれましても、是非、軽装にご協力下さいますようお願い致します。

（注）軽装とは、ノーネクタイ、ノー上着のことです。

<<<下記の案内を執務室入り口に掲示しております>>>



<実施期間> 6月1日（月）～9月30日（水）

- 地球温暖化対策及びオフィスの省エネ・節電の観点から、冷房の適温化の徹底とあわせて、軽装を励行しております。
（※ 室温が28度を目安に冷房を設定しております。皆様のご理解をお願いします。）
- 当支部に御来訪される際には、是非、軽装に御協力下さるようお願い致します。

中国四国産業保安監督部 四国支部